

(証券コード 4974)

2021年6月3日

株 主 各 位

滋賀県草津市野路東七丁目4番38号
タカラバイオ株式会社
代表取締役社長 仲 尾 功 一

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染の状況に鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、下記インターネットまたは郵送による事前の議決権行使をいただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう、強くお願い申し上げます。

つきましては、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいますよう、2021年6月23日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（5頁）をご高覧のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご登録ください。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するよう、ご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 滋賀県大津市におの浜四丁目7番7号

びわ湖大津プリンスホテル 3階「プリンスホール」

本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第19期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
2. 第19期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類報告の件

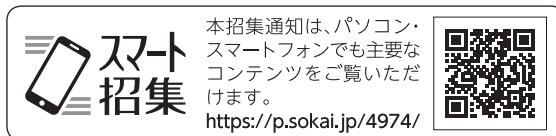
決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎新型コロナウイルス感染リスクが懸念されております。本株主総会へのご来場を予定されている株主さまにおかれましては、当日までのお身体の状態にも十分ご留意のうえ、くれぐれもご無理なさいませぬよう、お願い申し上げます。
 - ◎感染の影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主さま、体調のすぐれない株主さまにおかれましては、感染リスクの回避を最優先していただきたく、特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
 - ◎本株主総会会場におきましては、マスクの着用やアルコール消毒など新型コロナウイルス感染予防のための措置を講じますので、ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。
 - ◎本株主総会におきましては、感染リスク回避の観点から、お土産は取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。
 - ◎当社をより深くご理解いただくため例年開設しております「事業内容の展示」コーナーにつきましては、感染リスク回避の観点から、取りやめさせていただきます。

- ◎お飲物のご提供につきましても、取りやめさせていただきます。
- ◎当日ご来場の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。なお、当日の受付開始時刻は、午前9時を予定しております。
- ◎株主でない代理人および同伴の方など、株主以外の方は、ご入場できませんのでご注意ください。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://ir.takara-bio.co.jp/ja/stock/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ① 事業報告 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
 - ② 連結計算書類 連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ③ 計算書類 株主資本等変動計算書、個別注記表
 したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際し監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際し監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://ir.takara-bio.co.jp/ja/stock/meeting.html>）に掲載させていただきます。
- ◎当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。
- ◎本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://ir.takara-bio.co.jp/ja/stock/meeting.html>）に開示いたしました。また、本招集ご通知の英訳も、同ウェブサイトでご覧いただけます。
- ◎今後の新型コロナウイルスの感染状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.takara-bio.co.jp>）においてお知らせいたしますので、ご確認たまわりますようお願い申し上げます。





議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませう、お願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月23日(水曜日)
午後5時30分入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月23日(水曜日)
午後5時30分到着分まで



株主総会にご来場される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月24日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

株主番号 000000000 議決権行使回数 0000000000 前

タカラバイオ株式会社 御中
2021年6月4日開催の第19回
定時株主総会(議決会または総会を合称)に
おける各議案につき、右記賛否を○印で表
示のとおり議決権を行使します。

2021年6月 日

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案
賛否表示の欄	○	○	○

各議案につき賛否の表示がなされた場合は、賛成の表示がなかったものとして取り扱われます。

タカラバイオ株式会社

109650000000000100050 K1T-00000001#

インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
株主総会にご出席の際は、この用紙の旨を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

タカラバイオ株式会社

お 願 い

- 新型コロナウイルス感染防止のため、株主総会(インターネット)による書面による議決権行使書用紙を郵送でお申し込みいただけます。
- 議決権を行使に上り使用する場合、この議決権行使書用紙に賛否を記入の上、2021年6月23日午後5時30分までに到着するようお願いいたします。
- 第1号議案の賛否をご表示の一部の候補者(一部候補者名を記載されている場合は「株主総会参加者欄」に記載の当該候補者の番号をご記入ください)。
- 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。
- 議決権をインターネットにより行使される場合は、下のQRコードをスマートフォンで読み取って、議決権行使ウェブサイトまたはログインQRコードからご入力ください。この場合、議決権行使権を行使する必要があります。

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト、ログインQRコード

見本

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1号議案および第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

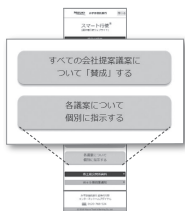
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

(ご注意)

- ・パスワードは、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを認証する重要なものです。本定時株主総会終了まで、大切に保管ください。なお、当社から株主さまのパスワードをお問い合わせすることはございません。
- ・パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、株主さまのご利用機器やインターネット環境等によってはご利用いただけない場合もございます。
- ・インターネットに関する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主さまのご負担となります。

(ご参考)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

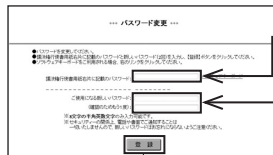
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 平日 9:00~21:00)

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の長期化、英国のEU離脱、新型コロナウイルス感染症等の影響により、先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループは、2025年度を最終年度とする6カ年の「長期経営構想2025」および2022年度を最終年度とする3カ年の「中期経営計画2022」のもと、研究用試薬・理化学機器事業とCDMO事業を通じ、バイオ創薬基盤技術開発を進め、新モダリティを継続的に創出する創薬企業を目指した取り組みを推進いたしました。また、新型コロナウイルスのPCR検査関連製品の安定的な供給や、ワクチンを含む再生医療等製品の製造体制整備等に積極的に取り組みました。

事業分野別の状況は、次のとおりであります。

①事業分野別の状況

1) バイオ産業支援

バイオテクノロジー関連分野の研究開発活動がますます広がりを見せるなか、当社グループは、こうした研究開発活動を支援する製品・商品やサービスを中心に展開する当事業をコアビジネスと位置づけております。

2) 遺伝子医療

当事業では、がん等の疾患を対象とし、腫瘍溶解性ウイルス canerpaturev (略称 C-REV) や、独自技術である高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法、高効率リンパ球増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法、siTCR[®]技術を使用した遺伝子改変T細胞療法等の遺伝子治療の臨床開発を進めております。

当連結会計年度における事業分野別の研究内容等は、次のとおりであります。

<バイオ産業支援>

当事業では、国内でトップシェアを有する遺伝子増幅法関連試薬等の遺伝子工学研究用試薬をはじめ、ゲノム解析、遺伝子機能解析および遺伝子検査等に関する研究開発、iPS細胞等の幹細胞および再生・細胞医療等の研究分野に向けた新製品や受託サービスに関連する新技術の研究開発を行っております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症への対応としてPCR検査関連製品および感染メカニズムの研究用製品を開発するほか、操作性が優れたノロウイルス検便検査用キット等を開発いたしました。

<遺伝子医療>

当事業では、がん等を対象にした遺伝子治療の臨床開発を進めております。

当連結会計年度においては、C-REVについて、提携先製薬企業とともに国内で第Ⅰ相臨床試験を推進しました。同様に国内で、NY-ESO-1・siTCR®遺伝子治療においては滑膜肉腫を対象とした国内第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験、CD19・CAR遺伝子治療では、急性リンパ芽球性白血病を対象とした第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験を進めました。そのほか、新規プロジェクトとして、CD19・JAK/STAT・CAR遺伝子治療（開発コード：TBI-2001）、CEA・GITR・CAR遺伝子治療（開発コード：TBI-2002）の前臨床試験を進めました。

②売上高および損益の状況

当連結会計年度の売上高は、遺伝子医療が前期比で減少したものの、研究用試薬、理化学機器、受託サービスが前期比で増加いたしました。研究用試薬および理化学機器では新型コロナウイルスのPCR検査関連製品が増加の一因となりました。その結果、売上高は、46,086百万円（前期比133.3%）と増収となりました。売上原価は、売上構成の変化や生産稼働率の向上等により原価率が低下し14,214百万円（前期比105.6%）となりましたので、売上総利益は、31,872百万円（前期比151.0%）となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費等が増加し、17,919百万円（前期比120.8%）となり、営業利益は、13,952百万円（前期比222.4%）と増益となりました。

営業利益の増益にともない、経常利益は、14,159百万円（前期比223.1%）、税金等調整前当期純利益は、13,552百万円（前期比249.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益は、9,547百万円（前期比249.9%）と増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、無形固定資産、建設仮勘定に計上したものを含め、総額8,897百万円でありました。そのうち主なものは、以下のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

DNAワクチン製造精製工程関連大型機器（新設）

②当連結会計年度継続中の主要設備の新設・拡充

ワクチン生産体制等緊急整備事業（新設）

新事業所用土地・建物および内装工事（Takara Bio USA, Inc.）（新設）

③重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期
	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売 上 高 (百万円)	32,312	35,841	34,565	46,086
経 常 利 益 (百万円)	3,861	5,665	6,347	14,159
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,335	3,657	3,819	9,547
1 株当たり当期純利益 (円)	19.39	30.38	31.72	79.29
総 資 産 (百万円)	68,670	71,040	75,009	89,750
純 資 産 (百万円)	61,959	64,095	66,591	74,302

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第17期の期首から適用しており、第16期にかかる数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期
	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売 上 高 (百万円)	20,976	21,740	21,984	33,885
経 常 利 益 (百万円)	2,660	3,690	4,008	11,495
当 期 純 利 益 (百万円)	1,404	2,756	2,623	8,681
1 株当たり当期純利益 (円)	11.67	22.89	21.79	72.10
総 資 産 (百万円)	62,170	64,693	68,045	81,124
純 資 産 (百万円)	57,932	60,146	61,927	69,645

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第17期の期首から適用しており、第16期にかかる数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
宝ホールディングス株式会社	13,226百万円	60.93%	純粋持株会社

(注) 当社の親会社との営業取引として、商標権の使用許諾料の支払い、コンピュータ関連業務の委託料および情報関連機器の賃料の支払い、事務所賃貸料の受領があります。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Takara Bio Europe S.A.S.	891千ユーロ	100.00%	研究用試薬、理化学機器の販売
Takara Bio Europe AB	2,222 千スウェーデンクローナ	(100.00%)	研究用試薬の製造・販売、 受託サービス
宝生物工程(大連)有限公司	2,350百万円	100.00%	研究用試薬の開発・製造・ 販売、受託サービス
宝日医生物技术(北京)有限公司	1,330百万円	100.00%	研究用試薬、理化学機器の 販売
Takara Korea Biomedical Inc.	3,860百万ウォン	100.00%	研究用試薬、理化学機器の 販売
DSS Takara Bio India Private Limited	110百万ルピー	50.00% (1.00%)	研究用試薬の製造・販売
Takara Bio USA Holdings Inc.	70,857千米ドル	100.00%	子会社の管理
Takara Bio USA, Inc.	83千米ドル	(100.00%)	研究用試薬、理化学機器の 開発・製造・販売

(注) 1. 議決権比率の()内は、間接所有比率であります。

2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

3. 2021年1月4日にTakara Bio Europe S.A.S.の100%子会社としてTakara Bio UK Ltd.を設立しました。

(6) 対処すべき課題

当社グループの業績は、研究用試薬の海外展開、CDMO事業の拡大、遺伝子治療プロジェクトの進捗等により12期連続増益を達成するなど拡大基調にあります。しかしながら、当社グループを取り巻く環境は、国内外ともに大きく変化し、厳しさを増しております。直近では、米中貿易摩擦の長期化、英国のEU離脱、新型コロナウイルス感染症等があげられます。また、当社グループが積極的に取り組んでいる遺伝子治療等の再生医療等製品の分野では、多様なモダリティの開発、実用化が進み、バイオベンチャーやメガファーマ等、企業規模とは関係なく、世界的に競争が激化しております。

さらに、環境・社会問題等、サステナビリティへの企業の取り組みに対し、社会的関心が高まり、企業は業績・財務だけではなく、社会課題解決への積極的な取り組みが求められております。

このような状況の中、当社グループは当連結会計年度より2025年度を最終年度とする6カ年の「長期経営構想2025」および2022年度を最終年度とする3カ年の「中期経営計画2022」を新たに策定し、スタートいたしました。

「長期経営構想2025」の概要

(1) 位置づけ・目的

「遺伝子治療などの革新的なバイオ技術の開発を通じて、人々の健康に貢献します。」という企業理念のもと、2025年における目指す姿を示し、持続的成長を実現する。

(2) 期間

2020年度～2025年度（6年間）

(3) ビジョン（目指す姿）

研究用試薬・機器事業とCDMO事業を通じ、バイオ創薬基盤技術開発を進め、新モダリティを創出し続ける創薬企業¹を目指す。

(4) 計画最終年度定量目標

営業利益：100億円、ROE：8%以上

1 医薬品の研究開発、製造、販売の全ての機能を自社内で完結する完全統合型製薬企業のビジネスモデルではなく、新しく開発した治療法のライセンスを導出する等により収益を得ることをビジネスモデルとする企業

「中期経営計画2022」の概要

(1) 期間

2020年度～2022年度（3年間）

(2) 全体方針

事業成長戦略と経営基盤強化戦略を推進し、長期経営構想2025の実現（営業利益100億円）に向けた成長基盤の礎を構築する3年間とする。

(3) 計画最終年度定量目標

営業利益：65億円、ROE：6%以上

(4) 事業戦略

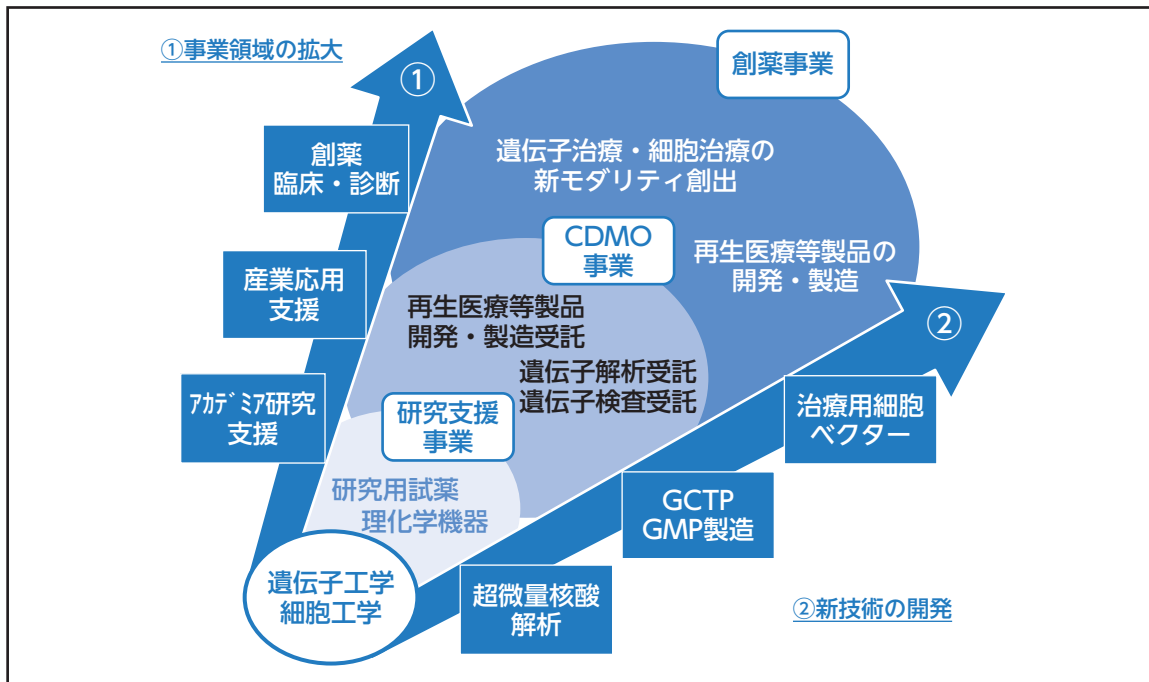
- ・ コア事業である「研究用試薬・理化学機器事業」と「CDMO事業」の持続的成長
- ・ 将来の飛躍的成長に向けた創薬アライアンスの加速と新規臨床プロジェクトの創出
- ・ 伸び行くグローバル市場での展開の加速
- ・ 事業部門制を廃止し、部門融合による成長加速へ向けた組織体へ再編

(5) 経営基盤強化

- ・ 積極的な成長投資、株主還元の充実、ROEの向上
- ・ 成長を支える人・組織・労働環境づくり
- ・ 技術・研究開発基盤の強化
- ・ 生産性向上によるあらたな収益基盤の構築
- ・ 企業理念の実践による社会的価値の創造

株主の皆さまにおかれましては、何卒一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

(参考) 「長期経営構想2025」のビジョン



①事業領域の拡大

アカデミアの研究支援から、産業応用、臨床関連分野、さらに創薬へと事業領域を拡大させる

②新技術の開発

研究用試薬などの新製品開発やCDMO事業の新メニューの開発を通じ、創薬基盤技術開発を進める

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は、バイオ産業支援、遺伝子医療に関するバイオテクノロジーを活用した研究開発ならびに関連製品の製造・販売を行っております。当社グループは、単一セグメントであり、事業セグメントごとの記載をしておりません。主要製品等は、次のとおりであります。

事業分野	主要製品等
バイオ産業支援	研究用試薬（遺伝子工学試薬、細胞工学試薬、タンパク質工学試薬）、理化学機器、受託サービス、バイオ関連特許等の実施許諾対価料、体外診断用医薬品
遺伝子医療	遺伝子治療薬関連の開発・販売実施許諾対価料、治験製品

(8) 主要な拠点等 (2021年3月31日現在)

当社 本社	滋賀県草津市野路東七丁目4番38号
草津事業所	滋賀県草津市
東京事業所	東京都中央区
Takara Bio Europe S.A.S.	フランス
Takara Bio Europe AB	スウェーデン
宝生物工程(大連)有限公司	中国
宝日医生物技術(北京)有限公司	中国
Takara Korea Biomedical Inc.	韓国
DSS Takara Bio India Private Limited	インド
Takara Bio USA Holdings Inc.	米国
Takara Bio USA, Inc.	米国

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,539名	54名増

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員および派遣社員を除いた就業人員数であります。
 2. 当社グループは単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
570名	53名増	41歳0か月	12年8か月

(10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
(2) 発行済株式の総数 120,415,600株
(3) 株主数 46,323名
(4) 大株主（上位10名）およびその持株数

大株主の氏名	持株数	持株比率
宝ホールディングス株式会社	株 73,350,000	% 60.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,012,100	3.33
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,592,700	2.15
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	1,400,000	1.16
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572	1,088,300	0.90
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	802,200	0.67
株式会社日本カストディ銀行（信託口6）	711,400	0.59
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 384513	698,400	0.58
株式会社日本カストディ銀行（信託口1）	632,400	0.53
JP MORGAN CHASE BANK 385781	598,613	0.50

4. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

5. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

2021年3月31日現在

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	大 宮 久		宝ホールディングス株式会社 代表取締役会長 宝酒造株式会社 代表取締役会長 宝酒造インターナショナル株式会社 代表取締役会長
代表取締役社長 兼 社長執行役員	仲 尾 功 一		Takara Bio USA Holdings Inc. 代表取締役社長 宝ホールディングス株式会社 取締役
代表取締役副社長 兼 副社長執行役員	松 崎 修 一 郎	CFO (Chief Financial Officer)	
取 締 役 兼 専務執行役員	峰 野 純 一	COO (Chief Operating Officer)	Takara Korea Biomedical Inc. 代表理事副会長
取 締 役 兼 常務執行役員	木 村 正 伸	臨床開発本部長	
取 締 役 兼 常務執行役員	宮 村 毅	営業本部長	宝日医生物技術(北京)有限公司 董事長 Takara Korea Biomedical Inc. 代表理事会長
取 締 役 (社 外 取 締 役)	河 島 伸 子		学校法人同志社 同志社大学 経済学部教授
取 締 役 (社 外 取 締 役)	木 村 和 子		一般社団法人医薬品セキュリティ研究会 代表理事 国立大学法人金沢大学 金沢大学大学院 医薬保健学総合研究科特任教授
取 締 役 (社 外 取 締 役)	松 村 謙 臣		学校法人近畿大学 近畿大学 医学部産婦人科学教授

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
常 勤 監 査 役	喜 多 昭 彦		
常 勤 監 査 役	玉 置 雅 英		
監 査 役 (社外監査役)	鎌 田 邦 彦		弁護士法人第一法律事務所 社員
監 査 役 (社外監査役)	姫 岩 康 雄		姫岩公認会計士事務所 所長 シャープ株式会社 社外取締役 (監査等委員) IDEC株式会社 社外取締役 (監査等委員)
監 査 役 (社外監査役)	牧 川 方 昭		学校法人立命館 立命館大学 理工学部特命教授 (理事補佐)

- (注) 1. 取締役 河島伸子、木村和子および松村謙臣の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 鎌田邦彦、姫岩康雄および牧川方昭の3氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の異動は、次のとおりであります。
- ① 就任
2020年6月23日開催の第18回定時株主総会において、松村謙臣氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
- ② 退任
2020年6月23日付で取締役 ジャワハルラル・バハット氏は、任期満了により退任いたしました。
4. 監査役 鎌田邦彦氏は、弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 姫岩康雄氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役 河島伸子、木村和子および松村謙臣の3氏ならびに監査役 鎌田邦彦、姫岩康雄および牧川方昭の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨を定款に規定しております。これに基づき、社外取締役である河島伸子、木村和子および松村謙臣の3氏ならびに社外監査役である鎌田邦彦、姫岩康雄および牧川方昭の3氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社取締役、当社監査役および当社執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

1) 基本的な考え方

当社の役員報酬に関する基本的な考え方は、優秀な人材を経営者として登用し、経営戦略の実行をより強く動機付けるとともに、更なる企業価値の増大につなげることを目的とした年俸制の報酬体系としております。

役員の報酬額は、定時株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、役位および会社業績への貢献度などを総合的に勘案して、2019年12月16日開催の取締役会にて承認された業績評価の方法に基づき、決定しております。

取締役の報酬額は、取締役会から授権された代表取締役社長 仲尾功一氏により決定しております。これは、当社の業務執行取締役の部門業績評価には、目標管理制度を導入しており、部門業績評価における目標は、部門固有の定量目標だけでなく、定性目標も含んでおり、業績評価の実施者は代表取締役社長としているためです。また、当該方法は、優秀な人材を経営者として登用し、経営戦略の実行をより強く動機付けるとともに、更なる企業価値の増大につながると取締役会において判断しております。

2) 報酬体系

業務執行取締役の報酬は、取締役の責任および会社業績への貢献が反映できるように、固定給と会社業績等に応じて連動する変動給で構成されております。固定給は、前年度報酬額の50%としており、変動給は、前年度報酬額の50%を変動給算定の基礎とし、全社業績評価および部門業績評価により決定されます。

また、業務執行から独立した取締役および監査役の報酬は、定時株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、固定給のみとしております。

3) 役員報酬に関する株主総会決議

役員報酬に関する株主総会決議の内容は、以下のとおりであります。

a) 株主総会決議の年月日

2017年6月23日

b) 取締役

固定報酬額

年額1億8,480万円以内（うち社外取締役分3,000万円以内）

業績連動報酬額

年間につき、前事業年度の連結営業利益の5%相当額以内

対象とされた取締役の員数

8名

c) 監査役

固定報酬額

年額7,200万円以内

対象とされた監査役の員数

5名

②当事業年度にかかる報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	278	161	117	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	30	30	-	-	2
社外取締役	19	19	-	-	4
社外監査役	20	20	-	-	3

(注) 上記の社外取締役の員数は、2020年6月23日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

当社には使用人兼務役員はおりません。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者または社外役員の兼職の状況

地 位	氏 名	兼 職 先 お よ び 兼 職 の 状 況
社 外 取 締 役	河 島 伸 子	学校法人同志社 同志社大学経済学部教授
社 外 取 締 役	木 村 和 子	一般社団法人医薬品セキュリティ研究会代表理事、 国立大学法人金沢大学 金沢大学大学院医薬保健学総合研究科特 任教授
社 外 取 締 役	松 村 謙 臣	学校法人近畿大学 近畿大学医学部産婦人科学教授
社 外 監 査 役	鎌 田 邦 彦	弁護士法人第一法律事務所社員
社 外 監 査 役	姫 岩 康 雄	姫岩公認会計士事務所所長、 シャープ株式会社 社外取締役（監査等委員） IDEC株式会社 社外取締役（監査等委員）
社 外 監 査 役	牧 川 方 昭	学校法人立命館 立命館大学工学部特命教授（理事補佐）

(注) 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間に記載すべき重要な取引その他特別な関係はありません。

②当事業年度における主要な活動状況

地 位	氏 名	主 要 な 活 動 状 況
社外取締役	河島伸子	当事業年度中に開催された取締役会12回のすべてに出席し、大学教授としての経済・社会に対する豊富な経験と幅広い見識に基づき発言、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役	木村和子	当事業年度中に開催された取締役会12回のすべてに出席し、大学院教授としての医薬品流通の品質管理等に対する豊富な経験と幅広い見識に基づき発言、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役	松村謙臣	2020年6月23日就任後に開催された取締役会10回のすべてに出席し、大学教授としての医学全般に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき発言、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	鎌田邦彦	当事業年度中に開催された取締役会12回および監査役会13回のすべてに出席し、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。また、取締役等に対する経営・財務等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役に対する監査の実施状況に関するヒアリング等を適宜行いました。
社外監査役	姫岩康雄	当事業年度中に開催された取締役会12回および監査役会13回のすべてに出席し、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。また、取締役等に対する経営・財務等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役に対する監査の実施状況に関するヒアリング等を適宜行いました。
社外監査役	牧川方昭	当事業年度中に開催された取締役会12回および監査役会13回のすべてに出席し、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。また、取締役等に対する経営・財務等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役に対する監査の実施状況に関するヒアリング等を適宜行いました。

6. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	48百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	50百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、収益認識基準助言・指導業務についての対価を支払っております。
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 当社の重要な海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	49,115	流 動 負 債	13,191
現金及び預金	25,993	支払手形及び買掛金	2,077
受取手形及び売掛金	12,626	リース債務	138
商品及び製品	4,966	未払金	2,911
仕掛品	1,316	未払法人税等	3,146
原材料及び貯蔵品	2,901	賞与引当金	739
その他	1,352	その他	4,177
貸倒引当金	△41		
固 定 資 産	40,635	固 定 負 債	2,256
有 形 固 定 資 産	29,766	リース債務	1,003
建物及び構築物	10,522	退職給付に係る負債	800
機械装置及び運搬具	3,297	その他	452
工具、器具及び備品	2,531		
土地	8,143	負 債 合 計	15,448
リース資産	684		
建設仮勘定	3,756	純 資 産 の 部	
その他	830	株 主 資 本	74,945
無 形 固 定 資 産	9,373	資本金	14,965
のれん	6,149	資本剰余金	32,893
技術資産	1,953	利益剰余金	27,085
その他	1,270	その他の包括利益累計額	△763
投資その他の資産	1,495	為替換算調整勘定	△529
繰延税金資産	1,075	退職給付に係る調整累計額	△234
退職給付に係る資産	114	非支配株主持分	120
その他	305	純 資 産 合 計	74,302
資 産 合 計	89,750	負 債 及 び 純 資 産 合 計	89,750

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		46,086
売上原価		14,214
売上総利益		31,872
販売費及び一般管理費		17,919
営業利益		13,952
営業外収益		
受取利息	113	
為替差益	2	
不動産賃貸料	128	
その他	63	308
営業外費用		
支払利息	24	
不動産賃貸費用	54	
休止固定資産費用	18	
その他	3	101
経常利益		14,159
特別利益		
固定資産売却益	1	
国庫補助金	517	518
特別損失		
固定資産除売却損	99	
事業整理損	458	
固定資産圧縮損	517	
その他	50	1,125
税金等調整前当期純利益		13,552
法人税、住民税及び事業税	4,297	
法人税等調整額	△326	3,971
当期純利益		9,581
非支配株主に帰属する当期純利益		34
親会社株主に帰属する当期純利益		9,547

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	31,881	流 動 負 債	9,967
現金及び預金	14,535	買掛金	1,527
受取手形	422	リース債務	47
電子記録債権	803	未払金	2,281
売掛金	9,906	未払費用	668
商品及び製品	3,206	未払法人税等	2,660
仕掛品	1,027	前受金	629
原材料及び貯蔵品	1,277	預り金	80
前払費用	189	前受収益	1
その他の金	513	賞与引当金	348
貸倒引当金	△1	その他の負債	1,722
固 定 資 産	49,242	固 定 負 債	1,510
有 形 固 定 資 産	21,505	リース債務	718
建物	8,839	退職給付引当金	555
構築物	599	資産除去債務	177
機械及び装置	2,475	その他の負債	59
車両運搬具	0		
工具、器具及び備品	2,239		
土地	5,687		
リース資産	684		
建設仮勘定	980		
無 形 固 定 資 産	519	負 債 合 計	11,478
ソフトウェア	389	純 資 産 の 部	
その他の無形資産	129	株 主 資 本	69,645
投 資 そ の 他 の 資 産	27,218	資本金	14,965
関係会社株式	22,509	資本剰余金	32,893
関係会社出資金	3,704	資本準備金	32,893
繰延税金資産	576	利益剰余金	21,786
その他の資産	428	その他利益剰余金	21,786
		繰越利益剰余金	21,786
資 産 合 計	81,124	純 資 産 合 計	69,645
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	81,124

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		33,885
売上原価		14,082
売上総利益		19,803
販売費及び一般管理費		10,109
営業利益		9,693
営業外収益		1,870
受取利息及び受取配当金	1,748	
為替差益	31	
不動産賃貸料	47	
その他	43	
営業外費用		67
支払利息	24	
不動産賃貸費用	21	
休止固定資産費用	18	
その他	2	
経常利益		11,495
特別利益		518
固定資産売却益	0	
国庫補助金	517	
特別損失		627
固定資産除売却損	71	
事業整理損	38	
固定資産圧縮損	517	
税引前当期純利益		11,386
法人税、住民税及び事業税	2,745	
法人税等調整額	△40	2,704
当期純利益		8,681

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

連結計算書類にかかる会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

タカラバイオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 貴 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 秀 明 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タカラバイオ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラバイオ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

タカラバイオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 貴 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 秀 明 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タカラバイオ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

タカラバイオ株式会社 監査役会

常勤監査役 喜 多 昭 彦 ㊦
 常勤監査役 玉 置 雅 英 ㊦
 社外監査役 鎌 田 邦 彦 ㊦
 社外監査役 姫 岩 康 雄 ㊦
 社外監査役 牧 川 方 昭 ㊦

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、バイオ産業支援・遺伝子医療の各事業における研究開発活動を積極的に実施していくため内部留保の充実に意を用いつつ、株主の皆さまへの利益還元についても重要な経営課題と位置づけ、経営成績および財政状態を総合的に勘案して利益還元を実施していくことを基本方針としております。具体的には、連結計算書類における特別損益を加味せずに算出された想定当期純利益の20%程度を目途として剰余金の配当を行う方針であります。当期の期末配当につきましては、この方針に基づき、次のとおり前期より1株につき8円増配の16円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金16円 総額 1,926,649,600円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）が任期満了となります。

つきましては、取締役9名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	(氏 年 月 名 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	<p>おお みや ひさし 大 宮 久 (1943年6月9日生)</p> <p>【再任】</p> <p>■所有する当社株式の数 220,700株</p> <p>■当社との特別利害関係 下記参照</p> <p>■当期取締役会出席状況 12回中12回(100%)</p>	<p>1968年4月 寶酒造株式会社(現 宝ホールディングス株式会社)入社</p> <p>1974年5月 同社取締役</p> <p>1982年6月 同社常務取締役</p> <p>1988年6月 同社専務取締役</p> <p>1991年6月 同社代表取締役副社長</p> <p>1993年6月 同社代表取締役社長</p> <p>2002年4月 当社取締役会長(現任)</p> <p>2002年4月 宝酒造株式会社代表取締役社長</p> <p>2012年6月 宝ホールディングス株式会社代表取締役会長(現任) 宝酒造株式会社代表取締役会長(現任)</p> <p>2017年7月 宝酒造インターナショナル株式会社代表取締役会長(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 宝ホールディングス株式会社代表取締役会長 宝酒造株式会社代表取締役会長 宝酒造インターナショナル株式会社代表取締役会長</p>
	<p><取締役候補者とした理由等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・同氏は、宝ホールディングスグループにおけるバイオ事業の創始者であり、バイオテクノロジー業界に精通し、また、宝ホールディングスグループの役員として長年にわたって培った豊富な経験・知識を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。 ・同氏は、現在、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社ならびに同社の子会社(かつ当社のいわゆる兄弟会社)である宝酒造株式会社および宝酒造インターナショナル株式会社の業務執行者(いずれも代表取締役会長)であり、かつ過去10年間ににおいても各社の業務執行者(いずれも代表取締役会長、代表取締役社長)であります。 <p><当社との特別利害関係></p> <p>当社は、同氏が代表取締役会長をつとめている宝ホールディングス株式会社および宝酒造株式会社との間に、それぞれ次の取引関係があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 宝ホールディングス株式会社との間に、商標権の使用許諾に関する支払い、コンピュータ関連業務の委託および情報関連機器の賃借に関する支払い、事務所の賃貸に関する取引関係があります。 ② 宝酒造株式会社との間に、事務所の賃借に関する支払い、製品の購入に関する支払い、製品の販売・受託サービス等に関する取引関係があります。 <p><役員等賠償責任保険契約について></p> <p>当社は、被保険者が役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補される会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。同氏の再任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。</p>	

候補者番号	(氏 年 月 名 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
2	<p>なか お こう いち 仲 尾 功 一 (1962年6月16日生)</p> <p>【再任】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■所有する当社株式の数 69,500株 ■当社との特別利害関係 なし ■当期取締役会出席状況 12回中12回 (100%) 	<p>1985年4月 寶酒造株式会社 (現 宝ホールディングス株式会社) 入社</p> <p>2002年4月 当社取締役</p> <p>2003年6月 当社常務取締役 兼 執行役員</p> <p>2004年6月 当社専務取締役 兼 執行役員</p> <p>2006年4月 当社専務取締役 兼 執行役員 COO</p> <p>2007年6月 当社代表取締役副社長 兼 執行役員 COO</p> <p>2008年6月 当社代表取締役副社長 COO</p> <p>2009年5月 当社代表取締役社長 (現任) Takara Bio USA Holdings Inc. 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2009年6月 宝ホールディングス株式会社取締役 (現任)</p> <p>2015年6月 当社社長執行役員 (現任)</p> <p>2021年4月 次世代バイオ医薬品製造技術研究組合代表理事 (現任)</p> <p><重要な兼職の状況></p> <p>Takara Bio USA Holdings Inc. 代表取締役社長 宝ホールディングス株式会社取締役 次世代バイオ医薬品製造技術研究組合代表理事</p>
<p><取締役候補者とした理由等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・同氏は、当社の代表取締役としてリーダーシップを発揮し、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。 ・同氏は、現在、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社の子会社 (かつ当社の子会社) であるTakara Bio USA Holdings Inc.の業務執行者 (代表取締役社長) であり、かつ過去10年間においても同社の業務執行者 (代表取締役社長) であります。 ・同氏は、過去10年間において、当社の親会社の宝ホールディングス株式会社の子会社 (かつ当社の子会社) である宝生物工程 (大連) 有限公司、宝日医生物技术 (北京) 有限公司およびTakara Korea Biomedical Inc.の業務執行者 (それぞれ董事長、董事長および代表理事会長) であったことがあります。 <p><役員等賠償責任保険契約について></p> <p>当社は、被保険者が役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補される会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。同氏の再任が承認された場合、同氏は当該保契約の被保険者に含まれることとなります。</p>		

候補者番号	(氏 年 月 名 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3	<p>みね の じゆん いち 峰 野 純 一 (1960年8月13日生)</p> <p>【再任】</p> <p>■所有する当社株式の数 14,400株</p> <p>■当社との特別利害関係 なし</p> <p>■当期取締役会出席状況 12回中12回(100%)</p>	<p>1984年4月 寶酒造株式会社(現 宝ホールディングス株式会社)入社</p> <p>2004年4月 当社細胞・遺伝子治療センター長</p> <p>2009年6月 当社遺伝子医療事業部門副本部長 兼 細胞・遺伝子治療センター長</p> <p>2011年4月 当社執行役員</p> <p>2012年6月 当社常務執行役員</p> <p>2014年6月 当社常務取締役</p> <p>2015年6月 当社常務取締役 兼 常務執行役員</p> <p>2016年7月 Takara Korea Biomedical Inc. 代表理事副会長(現任)</p> <p>2019年6月 当社取締役 兼 専務執行役員(現任)</p> <p><当社における現担当> COO (Chief Operating Officer)</p> <p><重要な兼職の状況> Takara Korea Biomedical Inc. 代表理事副会長</p>
		<p><取締役候補者とした理由等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・同氏は、新技術・新プロジェクトの研究開発、遺伝子解析関連事業および細胞医療・遺伝子治療に係る臨床研究製品・サービス等関連業務に従事し、遺伝子医療事業におけるGMP製造体制を確立させた実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。 ・同氏は、現在、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社の子会社(かつ当社の子会社)であるTakara Korea Biomedical Inc.の業務執行者(代表理事副会長)であり、かつ過去10年間にわたって同社の業務執行者(代表理事副会長)であります。 <p><役員等賠償責任保険契約について></p> <p>当社は、被保険者が役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補される会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。同氏の再任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。</p>

候補者番号	(氏 年 月 名) (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
4	<p>木 村 正 伸 (1963年8月19日生)</p> <p>【再任】</p> <p>■所有する当社株式の数 800株</p> <p>■当社との特別利害関係 なし</p> <p>■当期取締役会出席状況 12回中12回 (100%)</p>	<p>2001年7月 第一製薬株式会社 (現 第一三共株式会社) 入社</p> <p>2007年3月 株式会社イミュノフロンティア入社</p> <p>2010年3月 株式会社アイコン・ジャパン入社</p> <p>2011年11月 パレクセル・インターナショナル株式会社入社</p> <p>2013年5月 当社入社</p> <p>2015年4月 当社遺伝子医療事業部門副本部長 兼 プロジェクト推進部長</p> <p>2016年6月 当社執行役員</p> <p>2017年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 (現任)</p> <p><当社における現担当> 臨床開発本部長</p>
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>同氏は、医薬品の開発業務に従事し、遺伝子医療事業における臨床開発を主導してきた実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p> <p><役員等賠償責任保険契約について></p> <p>当社は、被保険者が役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補される会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。同氏の再任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。</p>		

候補者番号	(氏 年 月 名 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
	<p>みや 村 つよし 宮 村 毅 (1963年10月20日生)</p> <p>【再任】</p> <p>■所有する当社株式の数 9,700株</p> <p>■当社との特別利害関係 なし</p> <p>■当期取締役会出席状況 12回中12回 (100%)</p>	<p>1988年4月 寶酒造株式会社 (現 宝ホールディングス株式会社) 入社</p> <p>2009年1月 当社営業部長</p> <p>2009年6月 当社執行役員</p> <p>2014年6月 当社常務執行役員 (現任)</p> <p>2018年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>2019年12月 宝日医生物技術 (北京) 有限公司董事長 (現任)</p> <p>2021年3月 Takara Korea Biomedical Inc. 代表理事会長 (現任)</p> <p><当社における現担当> CMO (Chief Marketing Officer)</p> <p><重要な兼職の状況> 宝日医生物技術 (北京) 有限公司董事長 Takara Korea Biomedical Inc. 代表理事会長</p>
5		<p><取締役候補者とした理由等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・同氏は、バイオ事業製品・サービスの企画・マーケティング・営業・販売、子会社経営等の業務に従事し、遺伝子工学研究分野製品の中国市場拡大と子会社経営の手腕の実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。 ・同氏は、現在、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社の子会社 (かつ当社の子会社) である宝日医生物技術 (北京) 有限公司およびTakara Korea Biomedical Inc.の業務執行者 (それぞれ董事長および代表理事会長) あり、かつ過去10年間においても両社の業務執行者 (それぞれ董事長および代表理事会長) であります。 ・同氏は、過去10年間において、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社の子会社 (かつ当社の子会社) である宝生物工程 (大連) 有限公司の業務執行者 (董事長) であったことがあります。 <p><役員等賠償責任保険契約について></p> <p>当社は、被保険者が役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補される会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。同氏の再任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
6	<p>はま おか よう 浜 岡 陽 (1962年10月9日生)</p> <p>【新任】</p> <p>■所有する当社株式の数 16,800株</p> <p>■当社との特別利害関係 なし</p> <p>■当期取締役会出席状況 -</p>	<p>1987年4月 日本たばこ産業株式会社 入社</p> <p>2000年2月 寶酒造株式会社 (現 宝ホールディングス株式会社) 入社</p> <p>2004年4月 当社執行役員</p> <p>2009年6月 当社常務執行役員 (現任) 兼 遺伝子医療事業部門副本部長</p> <p>2017年4月 当社知的財産部担当 兼 事業開発部長</p> <p>2018年6月 当社総務部担当</p> <p>2019年4月 当社プロジェクト企画部担当</p> <p>2020年4月 当社開発本部長</p> <p><当社における現担当> CFO (Chief Financial Officer)</p> <p><取締役候補者とした理由> 同氏は、事業開発、知的財産、プロジェクト推進・企画、広報・IR、総務、財務の業務等での実績を有し、コーポレート部門における当社業務に精通しているとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、取締役候補者となりました。</p> <p><役員等賠償責任保険契約について> 当社は、被保険者が役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補される会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。同氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。</p>

候補者番号	(氏名)(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
	かわしまのぶこ 河島伸子 (1962年10月27日生) (戸籍上の氏名:横山伸子) 【再任・社外】 ■ 所有する当社株式の数 0株 ■ 当社との特別利害関係 なし ■ 当期取締役会出席状況 12回中12回(100%) ■ 当社社外取締役在任期間 5年(本総会終結時)	1986年4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀行) 入行 1987年9月 株式会社電通総研入社 1995年9月 英国ウォーリック大学文化政策研究センター リサーチフェロー 1999年4月 学校法人同志社 同志社大学経済学部専任講師 2004年4月 同大学経済学部教授(現任) 2016年6月 当社取締役(社外取締役)(現任) 2021年6月 株式会社TOKAIホールディングス取締役(社外取締役)(就任予定) <重要な兼職の状況> 学校法人同志社 同志社大学経済学部教授 株式会社TOKAIホールディングス取締役(社外取締役)[2021年6月就任予定]
7		<社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等> <ul style="list-style-type: none"> ・同氏は、社外取締役候補者であります。 ・同氏は、長年にわたり創造経済、企業の社会的責任等をテーマにした研究活動を行っており、その専門家としての学識を当社の経営に活かしていただき、取締役会において独立かつ客観的な立場から意見を表明することで、実効性の高い経営の監督体制を確保する役割を期待するとともに、当社の定める社外取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。 ・同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、大学教授としての経済・社会に対する豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。 ・同氏については、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、「独立役員」として同取引所に届け出ております。 <責任限定契約について> <p>当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。</p> <役員等賠償責任保険契約について> <p>当社は、被保険者が役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補される会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。同氏の再任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。</p>

候補者番号	(氏 年 月 名 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
	<p>木 村 和 子 (1951年5月1日生)</p> <p>【再任・社外】</p> <p>■所有する当社株式の数 0株</p> <p>■当社との特別利害関係 なし</p> <p>■当期取締役会出席状況 12回中12回(100%)</p> <p>■当社社外取締役在任期間 2年(本総会最終時)</p>	<p>1976年4月 厚生省(現 厚生労働省)生活衛生局入省 1979年4月 同省業務局 1996年7月 世界保健機関(WHO)医薬品部出向 1999年7月 医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構 出向 2000年4月 金沢大学医薬保健研究域薬学系国際保健薬学研究室教授</p> <p>2013年6月 アルフレッサホールディングス株式会社 取締役(社外取締役)</p> <p>2013年9月 一般社団法人医薬品セキュリティ研究会 代表理事(現任)</p> <p>2017年4月 国立大学法人金沢大学 金沢大学名誉教授(現任) 2017年10月 同大学大学院医薬保健学総合研究科特任教授(現任) 2019年6月 当社取締役(社外取締役)(現任) 2021年6月 三菱倉庫株式会社取締役(社外取締役)(就任予定)</p> <p><重要な兼職の状況> 国立大学法人金沢大学 金沢大学大学院医薬保健学総合研究科特任教授 一般社団法人医薬品セキュリティ研究会代表理事 三菱倉庫株式会社取締役(社外取締役)[2021年6月就任予定]</p>
8		<p><社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・同氏は、社外取締役候補者であります。 ・同氏は、医薬品流通の品質管理、低品質薬・偽造薬の根絶、偽造防止技術の開発支援、専門家を育成を専門としております。その専門家としての学識を当社の経営に活かしていただき、取締役会において独立かつ客観的な立場から意見を表明することで、実効性の高い経営の監督体制を確保する役割を期待するとともに、当社の定める社外取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き社外取締役候補者としてしました。 ・同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、大学院教授としての医薬品流通の品質管理等に対する豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。 ・同氏については、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、「独立役員」として同取引所に届け出ております。 <p><責任限定契約について></p> <p>当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との責任限定契約を継続する予定であります。</p> <p><役員等賠償責任保険契約について></p> <p>当社は、被保険者が役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補される会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。同氏の再任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。</p>

候補者番号	(氏名)(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
	<p>まつ 村 謙 臣 (1971年7月10日生)</p> <p>【再任・社外】</p> <p>■所有する当社株式の数 0株</p> <p>■当社との特別利害関係 なし</p> <p>■当期取締役会出席状況 10回中10回(100%) (2020年6月23日就任後)</p> <p>■当社社外取締役在任期間 1年(本総会終結時)</p>	<p>1998年5月 兵庫県立尼崎病院産婦人科医員 2000年4月 公立豊岡病院産婦人科医員 2002年9月 京都大学医学部附属病院産婦人科医員 2007年4月 国立大学法人京都大学医学部附属病院産婦人科特定病院助教 2008年4月 同大学医学部附属病院産婦人科助教 2012年12月 同大学医学部附属病院周産母子診療部講師 2013年8月 同大学大学院医学研究科医学専攻婦人科学産科学准教授 2017年4月 学校法人近畿大学 近畿大学医学部産婦人科学教授(現任) 2017年6月 日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会副委員長(現任) 2018年12月 特定非営利活動法人婦人科悪性腫瘍研究機構 理事 兼 TR委員(現任) 2020年6月 当社取締役(社外取締役)(現任) 2020年7月 日本婦人科腫瘍学会 理事(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 学校法人近畿大学 近畿大学医学部産婦人科学教授</p>
9		<p><社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・同氏は、社外取締役候補者であります。 ・同氏は、産婦人科学をはじめとする医学全般に関する豊富な経験および専門的知識を有し、腫瘍のゲノム解析、分子標的療法、免疫療法といった分野に特に精通しております。取締役会において、その経験および専門性を活かし、独立かつ客観的な立場から意見を表明することで、実効性の高い経営の監督体制を確保する役割を期待するとともに、当社の定める社外取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。 ・同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、大学教授としての医学全般に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。 ・同氏については、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、「独立役員」として同取引所に届け出ております。 <p><責任限定契約について></p> <p>当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。</p> <p><役員等賠償責任保険契約について></p> <p>当社は、被保険者が役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補される会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。同氏の再任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。</p>

第3号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役 牧川方昭氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名（社外監査役）の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

(氏 年 月 名) (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
<p>まき かわ まさ あき 牧 川 方 昭 (1952年1月1日生) 【再任・社外】</p> <p>■所有する当社株式の数 0株</p> <p>■当社との特別利害関係 なし</p> <p>■当期取締役会出席状況 12回中12回 (100%)</p> <p>■当期監査役会出席状況 13回中13回 (100%)</p> <p>■当社監査役在任期間 4年 (本總會終結時)</p>	<p>1996年4月 学校法人立命館 立命館大学理工学部ロボティクス学科教授</p> <p>2003年4月 同大学びわこ・草津キャンパス リエゾンオフィス室長</p> <p>2005年4月 同大学スポーツ・健康産業研究センター長</p> <p>2007年4月 同大学総合理工学研究機構長</p> <p>2011年4月 国立大学法人大阪大学大学院医学研究科招聘教授 (現任)</p> <p>2012年4月 学校法人立命館 立命館大学研究部長</p> <p>2017年4月 同大学理工学部特任教授</p> <p>2017年6月 当社監査役 (社外監査役) (現任)</p> <p>2017年7月 同大学理工学部特命教授 (理事補佐) (現任)</p> <p>2021年4月 学校法人大阪初芝学園学園長 (現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 学校法人立命館 立命館大学理工学部特命教授 (理事補佐) 学校法人大阪初芝学園学園長</p>
	<p><社外監査役候補者とした理由等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・同氏は、社外監査役候補者であります。 ・同氏は、医用工学および生体工学の分野において、国家プロジェクトの研究統括や多くの受託研究・共同研究などの産学連携プロジェクトを手掛けた経験や専門知識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待するとともに、当社の定める社外監査役候補者の基準を満たしていることから、引き続き社外監査役候補者としました。 ・同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。 ・同氏については、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、「独立役員」として同取引所に届け出ております。 <p><責任限定契約について></p> <p>当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。</p> <p><役員等賠償責任保険契約について></p> <p>当社は、被保険者が役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補される会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。同氏の再任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。</p>

以 上

メ モ

〈株主総会会場ご案内図〉

会場 滋賀県大津市におの浜四丁目7番7号
びわ湖大津プリンスホテル 3階「プリンスホール」
電話 (077) 521-1111 (代表)

〈新型コロナウイルス感染症予防に関するお知らせ〉

新型コロナウイルス感染リスクが懸念されています。

本株主総会にご来場される株主さまは、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますよう、お願い申し上げます。また、本株主総会会場におきましては、感染予防のための措置を講じますので、ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、本株主総会におきましては、感染リスク回避の観点から、お土産は取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

